

第4回あま市健康づくり計画策定委員会

日時 平成28年9月30日（金）

午後2時より

場所 あま市甚目寺町総合福祉会館

1階 会議室

1 あいさつ

事務局：（あいさつ、資料確認）

加藤委員長：（あいさつ）

2 報告事項

事務局：（説明）

加藤委員長：ありがとうございました。ただいま、事務局より、ご報告がありました。

これについてのご意見はありますか。

渡邊委員：健康づくり事業は愛知県や厚労省の原案を基につくられていると思います。

栄養と食生活は食育推進計画の中でふれられていません。食育推進計画と第2次の健康づくり計画に栄養と食生活の項目があります。この項目と食育推進計画は重ならないのでしょうか。

事務局：愛知県の健康計画にならって検討しました。栄養と食生活の部分では、健康づくりの観点に対して栄養と食生活で考えられることを主に挙げさせていただきました。それに対して、食育推進計画は愛知県においても別の計画として立てられています。食を通じて健康な体をつくることに関して、健康づくり計画の栄養と食生活とどうしても重なる部分はあります。

渡邊委員：目次構成案第3章の健康づくり計画、1分野別・ライフステージ別の健康づくり、(1)生活習慣予防における①から⑥の中から歯と口腔のことについて割愛したこと、そのような括りの重なりがあるために割愛して、こちらに持ってきたこととは少し、話が合いません。

事務局：栄養と食生活と食育推進については、食育では栄養と食生活以外のマナー、産業の振興、地産地消など栄養面以外の内容に対することも入っています。そのようなところで少し、投げかけさせていただきました。歯と口腔の健康については、括りを分ける内容はありませんので、一括りで歯と口腔の保健計画をまとめて示したいと思い、このようなかたちにさせていただきました。

加藤委員長：歯と口腔を別立てにした方が市民のみなさまには分かりやすいので、このようなかたちにしたということでしょうか。

事務局：健康づくりの中の一つの分野というよりは、歯と口腔の健康づくり推進条例がありますので、そこで計画として、章立てをすることで前回、ご了解をいただいています。

渡邊委員：平成22年に議員提案で、議会で承認された歯と口腔の健康づくり推進条例が、日本ではじめてだと承知しています。そのような意味で健康づくり計画との地方自治で認められた案件と県からそのまま移行した中身と重量、厚み、中身について、どのように考えているのでしょうか。

事務局：あま市としては、歯と口腔の健康づくり推進条例があるということで健康づくり計画の中の一分野ではなく、歯と口腔の保健計画として、別物としてあるということですね。

加藤委員長：健康づくり計画の中で全て割愛して、歯と口腔のことを外して、4章で1本につくり上げることは、市民が分かりにくいからだったと思います。あえて、外す必要はないのではないのでしょうか。前回、そのような意見が出たことは私も記憶がありますが、全て外してもよいのでしょうか。佐藤委員より、そのようなご意見をいただいたと思います。ただ、整合性を取らせていただくかたちの答えで回っていると思います。本日、資料をいただいたので、目を通したのですが、そこだけ抜けている状況でしょうか。

事務局：栄養と食育の関係については、分野的には一部重複します。歯科については、この部分をこちらに載せて、こちらは歯と口腔というようには分けられませんので、内容をまとめさせていただきます。

加藤委員長：委員のみなさま、いかがでしょうか。

石塚委員：渡邊委員はそのようなことを聞いてはいないと思います。県からの流れでこのようなことがありましたが、それはどうなのかを事務局にお聞きしていると思います。今、委員長からもありました、歯と口腔を一括りにする話の前の段階のことではないでしょうか。委員の質問には答えられていないと思います。

加藤委員長：あま市には、歯と口腔の健康づくり推進条例が立ち上がっています。渡邊委員がお話されたことは、県も国も立ち上がっていますが、あま市で健康づくり計画をつくるのであれば、歯と口腔の条例がある以上は載せてもどうなのかという質問と、事務局としてはどのように条例を考えているのかについてです。重みのようなニュアンスの質問だったと思いますが、合っていますか。簡単に言えば、あま市で条例を立ち上げている以上は、県や国が立ち上がっていても、どれを優先しますかという質問だと思います。

富田委員：たとえば、栄養と食生活と食育推進計画と一緒にしてはいけませんか。

市川委員：一緒にしてはいけないと思います。第3章の生活習慣病予防の中の栄養と食

生活になりますので、食育とは別の話になります。

事務局：愛知県も別に計画を立てています。

渡邊委員：言葉の理解が不十分でしたが、別ということでしょうか。

事務局：別で考えていきたいと思っています。

富田委員：そのような但し書きを項目にカッコで書いたら、どうでしょうか。文章だけを読むと、食生活の話だから食育推進計画と同じだと思います。

事務局：(1)の中の①になりますので、生活習慣病予防をするための栄養と食生活です。

富田委員：生活習慣病予防という大前提があり、その中のものだというのでしょうか。

事務局：これを見る限りではそのような理解になります。

富田委員：そのように説明をしないと分からないと思います。

委員：今日、資料をいただいたので、見ていないので中身は分かりません。私たちとしては、そのようにとらえるのが普通だと思っています。第4章の歯と口腔保健計画を別立てで章を立てているので、これが重要なことだからだと思います。生活習慣病予防の中でこれも確かに重要だと思います。そのことについて、渡邊先生はお話されているかと思います。

渡邊委員：はじめの栄養と食生活の関係をお聞きしました。生活習慣病予防としての位置づけです。生活習慣病の位置づけとするならば、国も県も同じですが。歯と口腔についても書かれていますが、ないのでこれでよいのか、どうなっているのかをお聞きしました。食生活の話をもとに全体の考えを聞いて、どうなのかをお聞きしました。言っていることと異なる回答が返っています。前回の記録のまとめも今回は来ていないので、経緯を見ないと分かりません。資料はもちろんです、前回はまとめたものもなく、当日、本番です。資料が遅れただけではありません。経緯を復習する機会もありませんでした。

加藤委員長：申し訳ないと思っています。そのような考えでよろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。事務局は分かりましたか。あとで確認をしてください。

渡邊委員：生活習慣病予防としての中での歯と口腔の位置づけをきちんとしてください。先輩の食育の方々に準じて、お願いしたいと思っています。これは了解をとった方がよいですか。

事務局：理解が悪く、申し訳ございません。前回と同様、健康づくり計画の中の分野として、歯と口腔の健康づくりを入れるという理解でよろしいでしょうか。生活習慣病予防としての歯と健康の推進のところで、その中に入れるということでしょうか。申し訳ありませんでした。

加藤委員長：進行が悪く、申し訳ございません。それでは、報告の件はこれでよろしいでしょうか。では、次に進みます。

3 議題

・計画の方向性と数値目標について

(1) 健康づくり計画 (案)

事務局：(資料説明)

加藤委員長：ありがとうございました。事務局より、8項目について、数値目標、方向性等を説明していただきました。委員のみなさまはご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

市川委員：1枚でいただいている骨子についてです。(1)の生活習慣病予防、(2)重症化予防、(3)家族、世帯を踏まえた取り組みの推進とあります。この項目について、こちらの資料には見当たりませんが、どこにいつてしまったのでしょうか。なくてもよいと思いますが、必要でしょうか。

加藤委員長：ありがとうございます。事務局は答弁をお願いいたします。

事務局：最初にご報告として、申しあげなければいけませんでした。重症化予防と家族、世帯を踏まえた取り組みの推進については、今回資料としてお出ししていません。次回の委員会にてまとめて報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

市川委員：先ほども出ていましたが、食育と栄養と食生活について、6項目の括りで生活習慣病予防だと思っておりましたが、これを見てみると、(1)生活習慣病予防の括りになっていないように思います。そのあたりはいかがでしょうか。生活習慣病に対しての認識が少し異なっているように思います。健康づくりでよろしいかと思えます。

富田委員：概念的に食生活を正しくしましょうということだと思います。生活習慣病と名を打つほどのものではないです。まだ、できていないのではないのでしょうか。一般的な食生活の話です。

市川委員：その前に(1)で大きく生活習慣病をもってきていますが、いかがなものでしょうか。

富田委員：本当は関係ないと思います。

加藤委員長：事務局はいかがでしょうか。

富田委員：内容的には生活習慣病の分類には入りません。一部、生活習慣病が入っています。

加藤委員長：一旦、お預かりしていただき、他の部分で質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

服部委員：たばこについて、教えてほしいことがあります。同僚で最近、煙の出ない、ニコチンが出ないたばこを吸っています。これは特に体に悪くはないのでしょうか。

富田委員：電子たばこは何もありません。

服部委員：このようなところには全く入ってこないもので、これからますます増えてくると思いますが、そのようなものに対して、どのように捉えていけばよいのでしょうか。

富田委員：電子たばこについては私もよく分かりませんが、熱を加えて蒸気を出します。煙を吸うだけです。私は喫煙者ですが、たばこには吸う癖があります。ニコチンやタールが生活習慣にはよくありません。肺や心臓に悪く、まわりにも迷惑を及ぼします。たとえば、禁煙の条項の中で電子たばこについて、調べてほしいです。私は細かいことをよく知りません。そのようなことも加えて、禁煙の1つの手段として、どうでしょうか。実際、禁煙するために無煙たばこを吸っている人はいます。それが、本当に健康によいのかどうかは分かりません。

服部委員：ここに出てくる副流煙は出ますか。

富田委員：出ません。そばにいても煙の感じがしません。蒸気が出ている感じがするだけです。一度、調べてください。

加藤委員長：ご意見をいただきました。確認していただきたいと思います。

佐藤委員：現状の課題をとらえて、具体的な取り組みを書かれていることは分かりますが、具体的な取り組みで行政の取り組みは分かります。その前に個人・家庭の取り組み、関係機関・地域の取り組みがあり、「～しましょう」を拾っていただいています。これらに対する行政の指導はあるのでしょうか。個人・家庭の取り組みに書いてあること、関係機関に書いてあることは上手にリンクしていますか。なければ、たとえば、小冊子ができた時点で、全家庭、全団体、全機関に配り、個人・家庭に対する取り組みは終わりとするのでしょうか。そこがよく見えてきません。行政の取り組みのみを書いて、その配下に行政が取り組むから個人や各団体、各企業の取り組みがくるようなつくりであれば、理解できます。最初に個人・家庭の取り組み「～しましょう」、関係機関・地域の取り組み「～しましょう」と言った後に行政は「～します」と書いてあるのはよろしいかと思います。個人・家庭、関係機関はこの資料を見なければ、市役所はどのようなことを考えているのかは全く分かりません。全家庭、全団体、全機関に配布して、市はこのように考えているので個人は「～しましょう」、「～守ってください」、関係機関や団体はお金がかかるかもしれませんが、市役所が言っているから取り組まないといけないと思ってくれればよいのですが、もし、そうでなければ、行政の取り組みの中に「企業は～指導します」の書き方やフォームの作り方は間違っていると思います。つくる仕組みの仕方を考えて、教えてほしいです。行政の「～したい、～します」の書き方は分かります。「～します」で流したから対応してくださいのイメージに全項目がそう見えます。行政がどのように絡んでいくのかが分かりません。全項目に全指導といっているのですが、物理的にはできませんので、概念的な指導で終わるかもしれません。それはそれで構いません。まずはこの文章をつくった行

政があり、そのような作り方の方が先だと思いますが、いかがでしょうか。

加藤委員長：ありがとうございました。

石塚委員：あくまでもまだ、検討する計画（案）です。今、みなさんでこのような意見を出し合い、だめなところは訂正していけば、よろしいかと思います。これで決まったわけではありません。あくまでもまだ（案）です。

富田委員：この（案）をいかに浸透させるかを検討すればよろしいかと思います。

石塚委員：出てきたものに対して、「どうだ、こうだ」ではなく、「みなさん、どうでしょうか」ということで、みなさんで審議して、よいことはそのまま入れて、削除するところは、佐藤委員からも話がありましたが、一緒にして中に入れる等によろしいかと思います。あくまでもまだ（案）です。

加藤委員長：ありがとうございました。他にご意見はありますか。

石塚委員：1つ、よろしいでしょうか。教えてください。男性では分かりませんが、1ページの現状と課題に「妊娠期において、体重増加を望まない人が増えています」とありますが、理由を教えてください。妊娠すると体重増加を嫌う人がいるということでしょうか。

事務局：そうです。

石塚委員：赤ちゃんがいるから仕方がないことだと思います。

富田委員：適正な体重増加が必要です。平均すると、10か月の間に10キロ以下です。10キロを外れた場合は異常妊娠、異常分娩が多いです。分かりやすく言えば、妊娠中毒症で、それが増えやすいです。昔風に「妊娠したから栄養を摂りましょう」は迷信です。われわれからすれば、とんでもない迷惑な話です。10キロ以上は異常な分娩率が非常に高くなります。どのようにデータを取ったのかは分かりませんが、体重増加を望まない人が増えています。どこから出てきましたか。聞いたかったです。

石塚委員：これは医師側から言われたことでしょうか。個人の考えでしょうか。

事務局：これはあま市のアンケートから取った結果ではなく、一般的、全国的に見て、今、痩せたい女性が非常に増えている傾向があります。妊娠前から痩せ傾向が強く、妊娠したときにも太ることを非常に恐れていて、体型が戻るかどうかを心配して、体重を増加させることを望まない人が増えていることが、日本の現実としてあります。その意味で入れさせていただきました。

富田委員：婦人科的に言えば、すばらしい思想です。健康な赤ちゃんを産むには体重を増やさないことが原点です。もっとPRしてもよろしいかと思います。私は妊婦さんに1キロ以上増えたら、あえて嫌味を言います。今、お産は行っていませんが、以前、お産を行っていたときは本当に怖いです。10キロ以下のペースに乗せます。これはきちんとPRしてください。

事務局：ありがとうございました。

加藤委員長：委員の方でご意見や質問等があれば、よろしくお願ひいたします。

福田委員：産婦人科の先生から、体重を増やさないように言われた方です。

富田委員：言われた方だから、まだ若い方です。

福田委員：娘は娘自身が反対にスタイルの関係で痩せたいと言います。時代は変わっています。

富田委員：今は栄養状態がよいので、普通の食事をしていれば、胎児の発育には関係ありません。それは栄養状態の悪い時代に「食べろ、食べろ」と言われていました。

加藤委員長：ありがとうございました。他にはよろしかったでしょうか。それでは、今の意見を参考にして、次に進みたいと思います。

(2) 歯と口腔保健計画 (案)

事務局：(資料説明)

加藤委員長：ありがとうございました。この件について、ご意見や質問はありますか。

渡邊委員：たとえば、1ページの栄養と食生活の現状・課題の3段目、「幼児期では夕食までにスナック菓子などの間食をしたり、」とあります。「乳」の字がありません。

事務局：幼児期とは、自分でおやつを取って食べていることです。乳児期は保護者が管理できるので、幼児期としています。

渡邊委員：ライフステージと書いてあるので、分離するのではなく、一体として考えていくべきだと思います。妊娠期・乳幼児期という大きな、上から3段目のゴシックの「乳」の字を取らないといけません。(1) 栄養と食生活の下に妊娠期・乳幼児期と書いてあります。その説明ならば、「乳」の字を取らなければいけません。

事務局：申し訳ありません。課題のところに乳児期の内容を追加させていただきます。

渡邊委員：どこを変更しますか。「分野別・ライフステージ別の健康づくり」という大きなタイトルがあります。ライフステージということは0歳児、妊娠期ではマイナス10か月児、胎児の頃からはじまっているかもしれません。しかし、ここに書いてある文言からは、今言われたように「乳」の字が必要ないのであれば、「妊娠期・幼児期」として、「乳」の字を割愛するということでしょうか。

事務局：説明の不手際で申し訳ございません。妊娠期・乳幼児期の課題として、今、作業部会等で挙がったものが、こちらになります。乳児期を含めた内容とするよう検討させていただきます。

加藤委員長：次回までに乳児期も提案していただき、プラスアルファにして、検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

渡邊委員：作為的に抜いたと思いました。8ページを見ると、身体活動と運動の妊娠期・乳幼児期とあり、4行目にはこの意味は入っています。これでももちろん、よろしいかと思います。

加藤委員長：総合的に全体的にもう一度、チェックをして、よろしく願いいたします。

渡邊委員：以上をふまえて、今、言われた項目の歯と口腔の健康づくりの32、33ページをご覧ください。33ページの行政の取り組みの3行目にも「乳」の字がありません。「乳幼児の歯科健診時に必要な方に対して治療勧奨を行う」とあり、意識的に入っていないように思います。乳児期は一番、形成を果たす、その年代です。小学1年生にそのような話をしたときに「歯は何歳から生えますか」という素朴な質問が出ました。お母さんのおっばい、お母さんの胎生の頃から歯は生え始めているという話をしたところ、子どもたちはおどろいていました。あえて「乳」を飛ばしていれば、とんでもないことです。

加藤委員長：乳幼児についてのご指摘がありましたので、修正をきちんとお願いいたします。

事務局：健診時なので、乳児の歯科健診を今は行っていません。

渡邊委員：10年計画ですので、書いておいてもよいのではないのでしょうか。明日、行うわけではないですね。

事務局：健診を行う予定は今のところはありません。

渡邊委員：明日や来年のことを言っているのではなく、5年、10年の計画です。何年もできるということですか。

事務局：「乳幼児の方の必要な方に対して治療勧奨を行う」でよろしいでしょうか。健診のところを入れてしまうと、違う意味合いになります。

渡邊委員：行政の取り組みの中でこれから10年の話をしています。5、10年の話をしているから、今回、みなさまが集まっています。途中の5年後に中間見直しがあると思います。そのような方向性に入ってきています。

委員：質問ですが、32ページにある医療ネグレクトとは、一般医療を入れて、ネグレクトなのでしょうか。また、「関係機関と対応を協議する」とありますが、具体的にどのようなことを行いますか。

事務局：歯科だけではなく、一般医療に対してもネグレクトです。具体的な関係機関との対応の協議については、特別に見ていかなければいけない家庭ということで、いろいろな機関と連携して治療勧奨を行っています。

菱田委員：子育ての方で要保護児童の会議があります。保健師にも参加していただき、名前が挙がった家庭については、子育て指導員が訪問する等の連携を取っています。

渡邊委員：乳児に対するものの見方や捉え方について、32ページの現状・課題の4行目をご覧ください。「子どもの歯と口腔の健康状態に影響を与える事から妊娠期に適切な知識と、歯と口腔管理を身につけることが大切となります」とあり、子どもではなく、お母さんのことを言っているのでしょうか。幼児期なのでしょうか。乳児期については、一行も書いてありません。発育状況を考えた場合、ものの見

方も書いておく必要があるのではないのでしょうか。

事務局：精査して、検討させていただきます。

佐藤委員：38 ページに数値目標が書いてあります。「年1回以上歯の健診を受けている者の割合」が30歳代に限定されていますが、何か意味がありますか。たとえば、30代以上や成人は過去のデータでもあり、統一的な言葉を使っています。30歳代に限定して、歯医者に行っているのかどうかを調べていますが、歯の治療は年を重ねている方も行かれた方がよろしいかと思います。この年代にこだわった原因はありますか。データがこの年代しかなければ、仕方ありません。

事務局：全ての世代で数字はありますが、県が30歳と70歳で数値目標を挙げていますので、それと比較ができるようにしました。

佐藤委員：県が30と70歳で見えていて、なぜ、70歳は記載していないのでしょうか。

事務局：あま市の70歳はデータがよかったからです。

佐藤委員：高齢者はよく行っているということですね。

渡邊委員：30歳代は働き盛りで一番健診率が落ちている年代です。

佐藤委員：高齢者は時間があります。

渡邊委員：ここのゾーンにスポットを当てて、それが大人というのはどうなのかと思いました。学校にいるうちはよいですが、卒業して、一番気をつけなければいけない年代が一番気をつけていません。

加藤委員長：一回目の委員会でもそのようなご意見が出ていました。津島保健所の所長より、働き盛りの健診率が非常に低下しているのも、本来、このメンバーの中に商工会議所の会長等がいれば、業界からも勧めることができるのではというご意見をいただきました。事務局もそれもふまえていると思います。

ありがとうございます。他のご意見はよろしいのでしょうか。この件については、ここで締めさせていただきます。

(3) 食育推進計画(案)

事務局：(資料説明)

加藤委員長：ありがとうございました。今の件について、ご意見や質問がある方はよろしくお願いたします。

佐藤委員：44 ページの行政の取り組みの上から3つ目をご覧ください。行政で「地元の農産物を販売する」とありますが、これはどのような意味でしょうか。あま市で推薦するくらいはよろしいかと思いますが、販売するのは意味がよく分かりません。

加藤委員長：確認をお願いいたします。

佐藤委員：次の会でも構いませんので、直してください。

事務局：行政では販売しませんので、関係機関・地域の取り組みに入れることとします。

申し訳ございません。

佐藤委員：行政が販売することは、難しいと思います。特産をPRするぐらいはよろしいかと思います。

加藤委員長：ありがとうございました。他にご意見や質問がある方はお願いいたします。

よろしかったでしょうか。質疑、ご意見はないようですので、ここでご意見を切りたいと思います。本日の議題については、全て終了しました。また、次回の会議にご出席いただきますように、よろしくお願いいたします。ここで締めたいと思います。

4 その他

加藤委員長：その他について、事務局からあれば、よろしくお願いいたします。

事務局：次回の開催日のご案内です。次第に記載していますが、11月16日（水）午後2時から、ここ甚目寺総合福祉会館において、開催を予定しています。みなさまのご参加をお待ちしていますので、よろしくお願いいたします。その他については以上になりますが、本日は委員のみなさまには多大なご迷惑をおかけいたしました。特に資料の配布が遅れまして、事前にお目通しをしていただけなかったことを深くお詫び申し上げます。当日、事務局の不手際も多々ありました。お許しを願いたいと心から思っています。次回からはこのようなことがないように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

加藤委員長：次回、資料を配布していただく際、概略、今日の会議録を要約したもので構いませんので、それも添えて配布してほしいと思いますが、よろしいでしょうか。それが1点目です。もう1点はこれだけの資料をその場で斜め読みしただけでは、みなさまも把握されていないところもあると思います。10月半ばくらいまでに窓口、健康推進課の課長でもよろしいでしょうか。他にご意見があった方は受付けていただくかたちを取っていただきたいと思いますが、それは可能でしょうか。

事務局：委員長のおっしゃる通り、確かに今回、資料を事前にお目通ししていただく時間がありませんでしたので、ご意見をこの場で全て、求めることは無理だと思っています。今日いただいたご意見以外に、これから資料をお目通しして、ご意見や質問等があれば、健康推進課、甚目寺の総合福祉会館で一括して受けたいと思います。ご連絡をいただければ、次回の委員会に反映したものを提出できるかと思っています。今回、資料の提出が当日になり、申し訳ないと思っています。事前に配布できるように余裕をもった準備でこれからは進めていきますので、よろしくお願いいたします。概要についても、資料の配布に合わせお手元に届くようにし

たいと思っております。

加藤委員長：委員からはよろしかったでしょうか。それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)